

新たな水際対策措置

(3回目以降の接種に有効とする ワクチンの追加)

2022年6月22日

- 6月22日、日本において新たな水際対策措置が決定されました。

「水際対策強化に係る新たな措置（28）」（令和4年5月20日）に基づく措置の適用に当たって、バキスゼブリア(Vaxzevria)筋注／アストラゼネカ（AstraZeneca）及びジェコビデン（JCOVDEN）筋注／ヤンセン（Janssen）については、6月26日午前0時以降、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、3回目以降に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱います。

また、インド血清研究所が製造するコビシールド（Covishield）については、水際対策強化に係る新たな措置（28）に基づく措置の適用に当たって、バキスゼブリア（Vaxzevria）筋注／アストラゼネカ（AstraZeneca）と同一のものとして取り扱います。

さらなる詳細については、以下のホームページを御確認ください。

「水際対策強化に係る新たな措置（28）」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0520_28.pdf

●なお、本件措置の対象となるワクチン接種証明書等については、下記を御確認ください。

「海外から日本への入国に際し有効と認めるワクチン接種証明書について」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificate_to_Japan.pdf

※ 外務省感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部の IP 電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC 版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）